

第3章 施策の展開

1. 乳幼児期

(1) 目標

「子どもたちの歯・口の健やかな成長」

- 口腔機能が健全に発達する者を増やす。
- むし歯のない者を増やす。
- 口腔機能について知識を持つ者を増やす。

目標値

目標項目	現状値 (H25)	目標値 (H34)
3歳児でむし歯のない者 (増加)	78.9%	85%

(2) 対策

- 各教室、健康診査、育児相談で実施している指導内容を精査し、さらなる充実を図ります。
- 乳幼児健康診査・教室で現在実施している、口腔機能についての啓蒙を継続し、さらなる充実を図ります。

現在の取り組み

事業名	対象	目的	内容
両親学級	概ね妊娠 20 週以降の妊婦及びその家族	母親の歯科疾患予防 児の歯や口についての情報提供	妊娠期の口の特徴や児の口についての講話、ブラッシングの実習
4 か月児健康診査	4～5 か月児	口腔機能の健全な発達	離乳食の開始や口腔機能についての講話
離乳食教室	6～7 か月児	口腔機能の健全な発達 食べ方の確認	児の食べる様子を確認、個別相談
10 か月児健康相談	9～10 か月児	むし歯予防 口腔機能の健全な発達	歯みがきの開始や離乳食についての講話
1 歳 6 か月児健康診査	1 歳 6～7 か月児	口腔内状況の把握 歯科疾患の予防	歯科診察 個別歯科相談
2 歳児健康相談	2 歳 0～1 か月児	むし歯予防 口腔機能の健全な発達	むし歯予防や食べ方についての講話、仕上げみがきの確認

親子歯科 教室	2歳8か月児	口腔内状況の把握 むし歯予防	歯科診察 フッ化物塗布 個別歯科相談
3歳児 健康診査	3歳3~4か月児	口腔内状況の把握 歯科疾患予防	歯科診察 個別歯科相談
母乳・育児 相談	乳幼児及びその家族	歯や口、摂食などの不安の軽減	個別歯科相談
支援教室	健康診査時、支援が 必要とされた児とそ の家族	歯科疾患の予防 口腔機能の健全な発達	歯科講話 個別歯科相談



2. 園児・学齢期

(1) 目標

「子どもたちの歯・口の健やかな成長」

「自分の健康は自分で守る意識と力を身につける」

- 口腔機能について正しい知識を持つ者を増やし、口腔機能が健全に発達する児を増やす。
- 自ら歯や口の健康を守る力を身につける。
- むし歯のない者を増やし、一人平均むし歯数を減少させる。
- 歯肉炎のある者を減らす。
- 一人で多数のむし歯のある者や受診につながらない要受診者を減らす。

(歯科疾患の健康格差の縮小)

目標値

目標項目	現状値(H25)	目標値(H34)
園児でむし歯のない者(増加)	年少児 75.7% 年中児 64.9% 年長児 55.7%	年少児 85% 年中児 75% 年長児 65%
12歳児でむし歯のない者(増加)	65.6%	80%
12歳児一人平均むし歯数(減少)	0.72本	0.6本

(2) 対策

- 市内各小中学校の口腔状況及び歯科保健指導実施の有無、内容を調査し、より効果的な歯科保健指導について関係者が連携して内容を検討します。
- よく噛んでおいしく安全に食べる児童生徒が増加するよう、食育の面からの支援を充実させます。
- 園、学校の関係者が連携し、歯科疾患予防や歯科健康格差の縮小等の対策を検討します。
- 年長児、児童、生徒のフッ化物洗口を継続します。
- 食べ方や態癖、口腔機能の大切さ等について、園歯科医、学校歯科医、歯科衛生士が講話や文書で周知啓蒙を図ります。
- 歯科医師会で健康診断の基準や歯科保健指導に関する委員会を設置し、関係者対象の研修会を行います。
- 健康診断時、態癖をチェックする項目について検討します。
- 市内の4高校の歯科保健の現状を調査します。
- 現在の取り組みの内容を精査し、より効果的な実施を目指します。

現在の取り組み

事業名	対象	目的	内容
幼保育園 歯科健康診断	幼保育園児	口腔状況を把握し、歯科疾患を予防する	園歯科医による歯科健康診断、受診勧告、情報提供
保護者フッ化物洗口説明会	来年長児の保護者	フッ化物洗口の説明 歯科保健の情報提供	年長児から開始になるフッ化物洗口の説明と歯科保健の情報提供
園児・摂食相談	園から依頼のあった園児	食べ方についての相談・支援	食べ方の個別相談・指導
フッ化物洗口	年長児～中学 3 年生で、希望する者	永久歯のむし歯予防	フッ化物溶液でのびくびくうがい
歯科保健指導	園児、小中学生	歯科疾患予防 自ら歯・口の健康を守る力を身につける	集団歯科保健指導 ブラッシングの実習
学校歯科健康診断	児童、生徒	口腔状況を把握し、歯科疾患を予防する	学校歯科医による歯科健康診断、受診勧告、情報提供



3. 成人期（妊産婦を含む）

（1）目標

「自分の歯を残し、しっかり噛んで食べる」

- 歯周病の罹患率を減少させる。
- むし歯・歯周病等の重症化を防ぐ。
- 定期的に歯科健診を受ける者を増やす。
- 妊娠期や児の歯・口の健康について知識を持つ妊婦を増やす。

目標値

目標項目	現状値	目標値（H34）
40 歳代で進行した歯周炎を有する者の割合（減少）	43.5%（H25） （62 人中 27 人）	35%
60 歳代で進行した歯周炎を有する者の割合（減少）	45.1%（H25） （71 人中 32 人）	45%
20 歳以上で過去 1 年間に歯科健診を受診した者の割合（増加）	33.0%（H24） （685 人中 226 人）	50%

（2）対策

- 若年者（40 歳未満）の歯科健診を実施します。
- 妊婦歯科健診を実施します。
- 成人歯科健診の実施形態を検討し、充実を図ります。
- 糖尿病や循環器疾患のリスクの高い者へ歯科保健指導を行います。
- 特定健康診査受診者に「全身疾患と歯周病の関係」について情報提供や指導を行います。
- 定期歯科健診の必要性について周知します。
- 母子手帳交付時に妊娠期の歯科受診や口の健康について情報提供します。
- 妊産婦が安心して歯科受診できる体制を歯科医師会で整えます。
- 成人期（妊産婦）の口腔状況、受診状況を調査・把握します。
- 事業所における歯科保健の取り組みを調査・把握します。
- 禁煙への取り組みを行います。

現在の取り組み

事業名	対象	目的	内容
成人歯科健診	20 歳以上の者	むし歯や歯周病等の予防・早期発見	歯科診察（歯周病の検査を含む）、個別歯科相談
親子歯科教室	2 歳 8 か月児の保護者	歯周病の予防	唾液検査 個別歯科相談
両親学級	概ね妊娠 20 週以降の妊婦及びその家族	妊娠期の口腔管理や歯科疾患予防、児の口腔について情報提供	集団歯科指導 ブラッシングの実習

4. 高齢期（要介護者等を含む）

（1）目標

「清潔かつ口腔機能が保たれている口で、いつまでも食べる楽しみや生きがいを持った生活をする」

- 口腔機能の低下予防・維持向上に関する知識や方法を知る高齢者、関係者を増やす。

目標値

目標項目	現状値	目標値（H34）
60歳代で噛む・飲み込むことに問題がないと答えた者の割合（増加）	78.9%（H24） （152人中120人）	80%
65歳以上で定期歯科健診を受ける者の割合（増加）	41.8%（H25） （426人中178人）	増加
高齢者歯科健康診査受診者数（増加）	166人（H26）	増加
介護予防事業で口腔機能低下の予防に関する集団指導・個別相談を受ける人数（増加）	693人（H25）	増加

（2）対策

- 介護予防事業において、口腔機能低下の予防についての集団指導・個別相談をさらに充実させます。
- 口腔機能の役割や口腔清掃の重要性、口腔機能低下予防について周知します。
- 高齢者歯科健康診査の会場や対象者を見直します。
- 定期歯科健診の必要性を周知します。
- 出前講座、高齢者歯科相談窓口の利用を促進します。
- 歯科医院での、口腔機能低下の予防に関する指導をさらに充実させます。
- ケアマネジャー・民生児童委員等に、歯科に関する介護保険サービスや歯科治療などについて情報提供します。
- 訪問歯科診療を充実させます。
- 通所介護施設に対して、歯科医師会による歯科健康診査の実施を検討します。



現在の取り組み

事業名	対象	目的	内容
高齢者歯科健康診査	70歳、75歳 (それ以外の年齢で口腔機能向上の必要性がある者を含む)	口腔内の異常や、口腔機能低下の早期発見と、口腔機能低下予防のための知識の普及	歯科診察 口腔機能検査 個別歯科相談 集団指導
各種介護予防教室 (訪問型を含む)	概ね65歳以上	口腔清掃の必要性や、口腔機能低下予防の重要性についての普及啓発	個別相談 集団指導
高齢者歯科相談窓口	概ね65歳以上 (要介護者等を含む)	歯科治療や歯科に関する介護サービスにつなげやすくする	電話・訪問での相談

5. 障がい児・者

(1) 目標

「口を健康に保ち、安心・安全に生活する」

- 歯科疾患を予防する。
- 歯科保健に対する意識を高める。
- 適切な歯科保健医療が受けられる。
- その方の可能性や力を引き出す支援や状況に応じた支援が受けられる。

(2) 対策

- 障がい児・者の口腔状況、歯科健診状況や施設の口腔に関する取り組み等を把握します。
- 市に障がい児・者歯科相談窓口を設置します。
- 障がい児・者や関係者に対して、歯科保健に関する情報提供をします。
- 障がい児・者担当者（相談支援専門員、施設、市など）と連携を強化します。
- 在宅障がい児・者、施設入所者を対象とした歯科医師会による歯科健診を検討します。
- 地域で歯科保健医療が受けられる体制づくりを検討します。

現在の取り組み

事業名	対象	目的	内容
訪問歯科指導	訪問が必要と判断される者	口腔機能の発達・維持 歯科疾患予防のための支援	訪問歯科相談・指導

6. 全てのライフステージ

(1) 目標

「歯・口を大切にして、健康長寿を目指す」

- 歯や口の状態に満足している者を増やす。
- 歯や口の健康について正しい知識を持つ。

目標値

目標項目	現状値 (H24)	目標 (H34)
歯や口の状態に満足している者の割合 (増加)	59.7%	80%

(2) 対策

- 市や歯科医師会の各種講座、講演を通じて、歯科疾患の予防や口腔機能について周知します。
- 市や歯科医師会ホームページ、FM、広報等で、市民に歯科保健について広く啓発します。
- 診療の医療連携を強化します。
- 歯科口腔保健に携わる者の確保に努めます。
- 関係者の資質向上のために研修会を行います。
- 災害時の歯科保健医療対応について検討します。

現在の取り組み

各種講座、広報・ホームページ等による周知



対策一覧表（1～5年）

	1～2年のうちに実施するもの	3～5年のうちに実施するもの
乳幼児 学齢期	<ul style="list-style-type: none"> 小学生、中学生、高校生の口腔状況や歯科保健指導の実態を把握する 学校歯科保健指導を充実させる 	<ul style="list-style-type: none"> 歯科受診に結びつかない児童、生徒のための治療システム等を検討する 健康診断時の態癖のチェック項目について検討する 口腔機能の大切さについて園・学校歯科医、歯科衛生士が、保護者、保育士、教職員に向け講話や文書で周知する
成人期 (妊産婦を含む)	<ul style="list-style-type: none"> 若年者(40歳未満) 歯科健診を実施する 妊婦歯科健診を実施する 成人期(妊産婦)の口腔状況、受診状況を調査・把握する 母子手帳交付時に妊娠期の歯科受診や口の健康について情報提供をする 妊産婦が安心して歯科受診できる体制を歯科医師会で整える 	<ul style="list-style-type: none"> 事業所の歯科保健の取り組みを把握する 禁煙への取り組みを行う 糖尿病や循環器疾患のリスクの高い者へ歯科保健指導を行う 特定健康診査受診者に「全身疾患と歯周病の関係」について情報提供や指導を行う 有効な歯科保健指導について検討する
高齢期(要 介護者等 を含む)	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者歯科健康診査の会場や対象者を見直す 歯科に関する介護保険サービスや歯科治療の受け方について関係者に情報提供を行う 歯科医院においても、口腔機能低下の予防に関する指導をさらに充実させる 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者が歯科健康診査を受けるための体制づくりを検討する 要介護者が歯科保健医療を受けやすい体制を整える
障がい 児・者	<ul style="list-style-type: none"> 障がい児・者の口腔状況、健診状況を把握する 施設の口腔に関する取り組みなどを把握する 市に障がい児・者歯科相談窓口を設置する 	<ul style="list-style-type: none"> 歯科相談、歯科治療の受け方について情報提供を行う 障がい児・者担当者と連携を強化する 地域で歯科保健医療が受けられる体制づくりを検討する
全てのス テージに 共通	<ul style="list-style-type: none"> 市や歯科医師会の各種講座や講演を通じて、歯科疾患の予防や口腔機能について周知する 関係者の資質向上のため研修会を行う 歯科医師への要望等に対する受け皿を安曇野市歯科医師会地域医療連携部に設ける 歯科口腔保健に携わる者の確保に努める 	<ul style="list-style-type: none"> 診療の医療連携を強化する 災害時の歯科保健医療対応について検討する

対策一覧表（5年以上）

	5年以上後に実施するもの	すでに実施しており、今後も継続するもの
乳幼児 学齢期	・学校ごとに年間目標をつくり、目標達成のため各関係者で環境を整える	<ul style="list-style-type: none"> ・フッ化物洗口の実施 ・歯科疾患予防についての指導内容を更に充実させる ・口腔機能についての支援内容をさらに充実させる ・学校、行政内各課及び各関係機関の連携をさらに強化する
成人期 (妊産婦を含む)		<ul style="list-style-type: none"> ・成人歯科健診の実施形態を検討し、充実を図る ・簡易検査を用いて、歯周病の保健指導や情報提供の充実を図る ・定期歯科健診の必要性について周知する ・妊婦に対し妊娠期の口腔管理や児の口腔について情報提供する
高齢期(要 介護者等 を含む)		<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者歯科相談窓口の利用を促進する ・出前講座の利用を促進する ・口腔機能の役割や口腔ケアの重要性について周知する ・介護予防事業において、口腔機能低下予防についての集団指導・個別相談を充実させる ・定期歯科健診の必要性について市、歯科医院において周知する
障がい 児・者	・在宅障がい児・者、障がい児・者施設を対象とした歯科医師会による歯科健診の実施を検討する	・訪問歯科指導を充実させる
全てのス テージに 共通	・アンケート等を用い、定期的に実態把握する	・市や歯科医師会ホームページ、広報、各種イベント等で情報提供する